

学生に労働法の知識習得の機会を！

埼玉労働局から講師を無料で派遣します
オンラインセミナーの実施もご相談ください

(例)

- ・当局職員が貴学（貴校）のシステムを使用したオンライン・オンデマンドによるセミナー
- ・埼玉労働局のZoom webinarを使用したオンラインセミナー

☆お申込みは「労働法セミナー講師派遣申込票」をご利用ください



労働法を学ぶことは、就職活動の基礎知識として役立つほか、問題の発生を未然に防止し、労働関係のトラブルから自身を守るためにも役立ちます。

埼玉労働局は、大学・短期大学、専門学校等に講師を派遣し、学生に対する労働法セミナーを開催しています。

授業や学生支援活動の一環として、ぜひご活用ください！

～聴講者の声～

- ・就職活動の参考になりました。
- ・アルバイトをするにも、条件などを十分に見て考えていく必要があると分かりました。
- ・知らないことがたくさんありましたが、今日学ぶことができて良かったです。これからは活かしていきます。
- ・最低限の知識を身に付けないといけないと感じました。



アルバイトの労働条件を
確かめよう！
キャラクター “たしかめたん”

【お問い合わせ先】

埼玉労働局 雇用環境・均等部指導課 ☎048-600-6269